

平成 26 年第 5 回静岡市児童福祉専門分科会提出資料

「静岡市子ども・子育て支援プラン」(仮称) (たたき台)

- 本資料は、次期計画案の「第 4 章 施策の展開」の部分の議論のためのたたき台として作成したものであり、今後、静岡市子ども・子育て会議での議論を反映して成案としていくものです。
- 「事業例」については、施策展開をイメージしやすいように、今後、重点事業に位置づけることが想定される既定の事業を列挙したものです。実際に計画に掲げる個別事業については、第 3 次総合計画の策定や平成 27 年度予算の編成等を踏まえて精査していきます。

平成 26 年 月

静岡市

目次

第1章 静岡市子ども・子育て支援プラン(仮称)について

- 1 計画の趣旨と背景
- 2 計画の位置付け
- 3 計画期間
- 4 計画の対象

第2章 静岡市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題

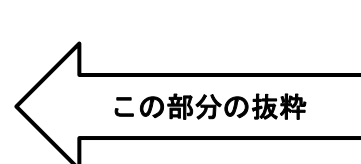
- 1 子どもと家庭の状況
- 2 ニーズ調査結果からみた現状
- 3 市民意見提出手続（パブリックコメント）
- 4 前プランの評価
- 5 現状のまとめ・課題

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 施策目標
- 4 関係者の役割・責務
- 5 施策の体系

第4章 施策の展開

- 1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり
- 2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり
- 3 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり
- 4 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり
- 5 地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり



第5章 子ども・子育て支援新制度の取り組み

- 1 教育・保育提供区域の設定
- 2 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策
- 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策等
- 4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

第6章 計画の推進（PDCA サイクルの確保）

資料編

これまでの議論における施策体系（案）

基本理念	基本目標	施策目標・基本施策
静岡市は子どもをたいせつにします	<p>1 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちづくり【親支援】</p>	<p>【施策目標 1】 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり</p> <p>【基本施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)妊娠・出産期における支援や医療体制の充実 (2)子育て・親支援サービスの充実 (3)ひとり親家庭への支援（静岡市ひとり親家庭等自立促進計画） (4)子育てに配慮した生活環境の整備
		<p>【施策目標 2】 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり</p> <p>【基本施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)多様な保育ニーズに対応するための支援 (2)多様な働き方の実現に向けた取組の推進 (3)男性の子育ての推進
	<p>2 すべての子どもの育ちを支援するまちづくり【子ども支援】</p>	<p>【施策目標 3】 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり</p> <p>【基本施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)子どもの健やかな心身をはぐくむための支援 (2)子どもの健全育成促進と自立への支援 (3)子どもの安全・安心を確保する活動の推進 (4)虐待を受けている児童など配慮を必要とする子どもとその家庭への支援 (5)発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援 (6)厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援(静岡市子どもの貧困対策推進計画)
		<p>【施策目標 4】 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり</p> <p>【基本施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)学校における教育環境の整備 (2)地域や家庭における教育環境の整備 (3)幼児期の質の高い学校教育・保育の充実
		<p>【施策目標 5】 地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり</p> <p>【基本施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)世代間交流の促進 (2)地域における子育て支援活動の促進 (3)地域における健全育成活動の促進
	<p>3 地域全体で子どもと子育てを支援するまちづくり【地域子育て支援】</p>	

見直し後の施策体系（案）

基本理念	基本目標	施策目標・基本施策
静岡市は子どもをたいせつにします	<p>1 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちづくり【親支援】</p>	<p>【施策目標1】 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり</p> <p>【基本施策】</p> <p>(1)結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実</p> <p>(2)子育て・親支援サービスの充実</p> <p>(3)ひとり親家庭への支援（静岡市ひとり親家庭等自立促進計画）</p>
	<p>2 すべての子どもの育ちを支援するまちづくり【子ども支援】</p>	<p>【施策目標3】 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり</p> <p>【基本施策】</p> <p>(1)子どもの健やかな心身をはぐくむための支援</p> <p>(2)子どもの健全育成促進と自立への支援</p> <p>(3)虐待を受けている児童など配慮を必要とする子どもとその家庭への支援</p> <p>(4)発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援</p> <p>(5)厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援(静岡市子どもの貧困対策推進計画)</p>
	<p>3 地域全体で子どもと子育てを支援するまちづくり【地域子ども・子育て支援】</p>	<p>【施策目標4】 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり</p> <p>【基本施策】</p> <p>(1)幼児期の質の高い学校教育・保育の充実</p> <p>(2)学校における教育環境の充実</p> <p>(3)地域や家庭における教育環境の充実</p>
	<p>3 地域全体で子どもと子育てを支援するまちづくり【地域子ども・子育て支援】</p>	<p>【施策目標5】 地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり</p> <p>【基本施策】</p> <p>(1)地域における子育て支援活動の促進</p> <p>(2)地域における子どもの健全育成活動の促進</p> <p>(3)子どもと子育て家庭の安全・安心な生活環境の確保</p>

第4章 施策の展開

1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

【前プランの取組の評価としての本市の現況】

- 本市の就学前児童の数（0～5歳児人口）は、平成25年12月末現在で34,070人で、平成20年の35,396人から減少しています。また、本市の平成24年の合計特殊出生率は1.36であり、平成20年の1.32からは上昇しましたが、依然として県（1.52）や全国平均（1.41）と比べて低くなっています。さらに、平均初婚年齢は、平成24年で男性31.0歳、女性29.4歳であり、平成20年の男性30.5歳、女性28.6歳から上昇し、晩婚化が進んでいます。
- 「平成25年度静岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」（以下「ニーズ調査」といいます。）における「理想の子どもの人数」は、就学前児童のいる家庭で2.67人、就学児童のいる家庭で2.68人となっています。これに対し、「実際の子どもの人数」は就学前児童のいる家庭で1.95人、就学児童のいる家庭で2.17人であり、実際的人数が理想よりも低くなっています。
- 「理想の人数より少ない理由」については、「子育てに係る費用負担」が就学前児童で41.0%、就学児童で48.2%、「仕事と子育ての両立が難しい」が就学前児童で21.2%、就学児童で27.1%、「高齢や体質等で出産が難しい」が就学前児童で16.4%、就学児童で35.1%、「精神的・肉体的負担が大きい」が就学前児童で14.7%、就学児童で18.4%と多くなっています。
- 「地域における子育て環境や支援への満足度」では満足度が「低い」又は「やや低い」と回答した割合は、就学前児童の家庭で31.2%、就学児童の家庭で31.5%である一方、満足度が「高い」又は「やや高い」と回答した割合は、就学前児童の家庭で23.7%、就学児童の家庭で17.9%となっており、満足度の向上のために支援の充実や周知が必要となっています。
- 「子育ての悩みや不安」に関する回答では、就学前児童では、子育て費用の負担、子どもの病気や発育・発達、仕事等が十分できないこと、子どもの教育、子どもの食事や栄養などが多く、就学児童では、子どもの教育、子育て費用の負担、子どもの友達関係などが多くなっており、これら保護者が抱えている不安や悩みに対応した子育て支援（親支援）が必要となっています。
- 他方で、児童相談所、家庭児童相談室における子育てに関する相談件数は、平成20年の2,152件から、平成24年には3,478件と増加しており、経済面、教育、健康、人間関係など、子育てに関する負担・不安・孤立感が高まっていることがうかがえます。これらを改善し、子どもを生み育てる喜びや安心感に変えていくことが求められています。

【取組の方向性】

本市では、喜びと安心感をもって子どもを生み、育てられるよう、結婚・妊娠・出産・子育てに渡り、子どもと子育て家庭にやさしい環境づくりを推進します。

結婚支援をはじめ、妊娠・出産期から子育て期にわたる医療面・経済面の支援、切れ目のない相談支援や情報提供などに取り組みます。

また、子育て支援センターでの支援や子ども未来サポーター・保育コーディネーターによる相談支援など子育て支援の充実を図ります。

さらに、孤立し生活困難に陥りやすいひとり親家庭とその子どもの支援を推進します。

これら、各種の支援が必要とする家庭に届くよう一層の周知に努めます。

【成果指標】

- ①就学前児童数
- ②子育て環境や支援への満足度
- ③子育て支援センターの利用者数・満足度
- ④ひとり親家庭の親の非正規就業率
- ⑤ひとり親家庭の子どもの進学率

基本施策 1 結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

【前プランの事業の実績】

- ・全ての事業で計画どおり取り組みができたものと評価されます。
- ・特に、平成 24 年度には、「子ども医療費」の助成対象を未就学児から中学校修了まで拡充し、経済的負担の軽減と健全な育成の増進に取り組みました。
- ・平成 25 年 4 月には、東静岡地区に急病センターを再整備し、安定的な医療の提供体制を構築することができました。
- ・平成 26 年度からは、妊娠を望む夫婦に対して経済的負担の軽減を図る「不妊治療費助成事業」を拡充し、延べ約 1,000 組の助成を実施しました。
- ・また、結婚を応援する気運の醸成を図るため、出会いイベント等を開催する「しずおかエンジェルプロジェクト推進事業」を実施しています。

【現状】

- ・本市ニーズ調査によると「効果が高い又は充実を期待する施策」における「児童手当及び子ども医療費助成の対象拡大や支給額の増額等、子育てのための経済的支援の拡充」の回答が、平成 20 年調査では、就学前児童で 61.5%、就学児童で 65.9%だったものが、就学前児童では 44.2%、就学児童では 57.9%に減少しており、一定の改善効果がみられますが、引き続き割合が高くなっています。
- ・また、「出産や不妊治療に対する経済的支援の充実」（就学前児童 H20：19.3%→H25：15.6%、就学児童 H20：13.7%→H25：10.8%）、「安心して子どもが医療機関を受診できる体制の整備」（就学前児童 H20：23.4%→H25：18.1%、就学児童 H20：38.9%→H25：29.0%）についても減少しており、これまでの取組の成果が反映しているものと考えられます。
- ・一方で、同調査における「子育ての悩みや不安」に関する回答では、「子どもの病気や発育・発達に関すること」（就学前児童：34.3% 就学児童：26.5%）、「子どもの食事や栄養に関すること」（就学前児童：31.9% 就学児童：17.1%）、「子育てに係る費用が大きな負担」（就学前児童：36.9% 就学児童：39.9%）の回答割合が特に就学前児童で高く、また、平成 26 年 6 月に実施した「子ども・子育てミーティング」などでは、妊娠・出産から乳児期のサポートの充実の必要性が指摘されました。

【取組の方向性】

子どもの健康や発達・発育、食事・栄養に関することや、妊娠・出産・子育てに係る費用負担は、依然として就学前児童の家庭にとって大きな悩み・不安材料となっていることから、これらの解消・軽減に結びつく親支援が必要です。

このため、子どもを望む女性やその家族が、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のない継続した支援を行うため、医療面・経済面の支援、母子保健活動を通じた相談支援、訪問支援等に引き続き取り組みます。また、若者に対する結婚支援の取組により、地域ぐるみで結婚を応援する機運の醸成を図ります。

【事業例】

- ・ しずおかエンジェルプロジェクト推進事業
- ・ 不妊治療費助成事業
- ・ 母子保健の諸事業
- ・ 子ども医療費の助成

基本施策2 子育て・親支援サービスの充実

【前プランの事業の実績】

- ・多くの事業で計画どおり取り組みができたものと評価されます。
- ・「子育て支援センターの運営・整備」については、市内20か所での実施を目標としていたところ、18か所での実施に留まりましたが、ニーズ調査によると「利用したことがある」の割合は増えており、子育て親子の交流の場、子育てに関する相談や情報収集をする場として、子育て家庭にとっての有用性を高めていると考えられます。
- ・地域が主体となり、未就園児とその親を対象に交流・相談等の場を提供する「子育てトーク事業」は、年々実施地区が拡大し、地域における子育て支援の場の拡充に寄与したと考えられます。

【現状】

- ・ニーズ調査によると、子育て支援センター(地域子育て支援拠点事業)については、ニーズに対応した拡充が必要となっています。(第5章を参照)
- ・また、「子育て支援サービスの認知度、利用状況」については、平成20年度調査との比較では多くの事業で認知度や利用が増加していますが、子育て支援ヘルパー派遣事業、子育て短期支援事業(ショートステイ)等、未だ認知度が低い事業も見られ子育て支援に関する周知広報が重要な課題となっています。
- ・「効果が高い又は充実を期待する施策」としては、経済的支援(児童手当・子ども医療費(就学前児童44.2%、就学児童57.9%)、保育所・幼稚園費用(就学前児童53.0%))等が多くなっています。

【取組の方向性】

子育て・親支援サービスについては、子育て支援センターなどの事業は、ニーズに対応した量の確保が必要となっている一方で、利用した場合の満足度は高いものの認知度が低く利用が低調な事業もあることから、子育て家庭への周知が重要な課題となっています。また、児童手当等の給付や利用者負担の軽減などの経済的支援のニーズも高くなっています。

このため、子育て支援センターや子ども未来サポーターなどの地域子ども・子育て支援事業については、第5章の計画に沿ってニーズに対応した量の確保に取り組むほか、子育てトーク事業などの子育て支援に引き続き取り組みます。

また、児童手当の支給や子育て支援に係る利用者負担の軽減などの経済的支援も引き続き着実に実施します。

さらに、支援を必要とする家庭に支援が届くよう、子ども・子育て支援に関する情報提供、相談支援の充実に取り組みます。

【事業例】

- ・子育て支援センター
- ・子育て応援総合HP「ちゃむ」の運営
- ・子ども未来サポーター
- ・保育コーディネーター

基本施策3 ひとり親家庭への支援(静岡市ひとり親家庭等自立促進計画)

【前プランの事業の実績】

- ・ほぼ全ての事業で計画どおり取り組みができたものと評価されます。
- ・ひとり親が就業に結びつく資格取得のために、養成機関で修学する場合や講座を受講する場合に給付金を支給する「母子家庭自立支援給付金事業」については、給付件数が目標に達しておらず、制度の周知が課題となっています。

【現状】

- ・静岡市のひとり親家庭への調査によると、母子家庭の母の就業者の62.1%が非正規雇用であり、収入状況は300万円未満の世帯が83.8%を占めています。「現在の仕事を変わりたい」との回答は43.3%あり、その主な理由としては、「収入が少ない」が59.0%となっています。
- ・一方で、「仕事に就いていない理由」としては、「適当な仕事がない」(21.1%)、「病弱なため」(26.3%)、「子どもに手がかかる」(13.2%)等が多いですが「仕事をする希望がある」が、81.6%となっています。
- ・養育費の取決めについては「していない」が48.1%で、その理由としては、「相手に支払う意思や能力がないと思った」(43.4%)、「相手と関わりたくない」(31.8%)となっています。
- ・子どもに関する悩みでは、「教育・進学」が39.0%、「しつけ」が19.3%と多くなっています。

【取組の方向性】

ひとり親家庭は、子育てと生計を一人で担うといった不利を抱えており、仕事と子育ての両立の困難、非正規雇用の増加等の影響から、日常生活は厳しい状況にあります。このような中で、ひとり親家庭の子どもがその置かれている現状にかかわらず、心身ともに健やかに成長できるよう、また、貧困の連鎖を生じさせないよう、支援を充実させる必要があります。

このため、ひとり親家庭の子どもの教育・学習支援の充実に取り組みます。

また、ひとり親家庭が安定した生活を維持できるよう、ひとり親の正規雇用への転職支援や資格取得支援などの就業支援の充実に取り組みます。

さらに、就業と子育ての両立を支援するとともに、また、就業が困難なひとり親の自立を支援するため、家事や子どもの世話などの子育て・生活支援や、子育てに係る利用者負担の軽減などの経済的支援、養育費の確保の支援に引き続き取り組みます。

※本市では、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づき、母子家庭等への支援を総合的・計画的に推進するため、この基本施策を「静岡市ひとり親家庭等自立促進計画」として位置づけています。

【事業例】

- ・母子家庭自立支援給付金事業
- ・ひとり親家庭の親の就業支援

2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

【前プランの取組の評価としての本市の現況】

- 女性の年齢別就業率を示すグラフは、本市においても国と同様に30代を谷とするM字カーブとなっていますが、平成12年に比べると平成22年では、M字の谷が浅くなっており、女性の就業が進んでいると考えられます。
- 本市ニーズ調査における、出産を機に退職した方への調査では、「いずれにしてもやめた」との回答が減っており、働き続けたい女性が増えている一方で、保育サービスや職場環境が整っていれば継続して働いていた旨の回答の割合が平成20年調査から増え、子育てしながら働き続けられる環境づくりが喫緊の課題となっています。
- 同調査の「父親が子育てにかかわりやすくするにはどうしたらよいか」では、「父親自身の意識改革」、「働き方の見直し」、「職場の理解促進」などが必要との回答が多くなっています。
- このような中において、本市の保育所の待機児童数は平成24年に大幅に増加し、その後も同程度の推移となっています。また、放課後児童クラブの待機児童数も平成24年以降、増加しています。これらの受入体制の整備が必要となっています。
- また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するため、働き方の見直しや各企業での育児休業制度をはじめとした各種制度の活用、多様な就労形態に対応した支援策の充実、男性の子育て参加の促進などが必要となっています。

※「ワーク・ライフ・バランス」

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは、老若男女誰もが仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態をいいます。（平成19年7月男女共同参画会議 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する専門調査会）

【取組の方向性】

本市では、子育てと仕事を両立できる環境づくりを推進します。待機児童の解消のほか、幼児期の教育・保育や放課後児童クラブ、病児保育などの保護者の多様なニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。

また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、引き続き啓発等を推進します。

【成果指標】

- ①保育所待機児童数（年度当初・年間）
- ②放課後児童クラブの待機児童数（年度当初・年間）
- ③仕事と子育ての両立から出産・育児が難しいと考える人の割合
- ④次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けた事業所数

基本施策 1 多様な保育ニーズに対応するための支援

【前プランの事業の実績】

- ・ほぼ全ての事業で計画どおり取り組みができたものと評価されます。
- ・各区に待機児童園を整備したほか、小規模保育事業を5か所で開始するなど、待機児童の解消に努めましたが、待機児童の解消には至りませんでした。
- ・「病児・病後児保育事業」では、葵区に加え清水区にも開設しましたが、目標である各区1箇所ずつの設置には至りませんでした。

【現状】

- ・本市の保育所の待機児童数は、平成24年から大幅に増加して以降、同程度の待機児童数で推移しており、解消には至っていません。(H23:41人→H24:155人→H25:153人→H26:156人)
- ・放課後児童クラブについては、入会児童、待機児童ともに年々増加傾向にあり、平成26年5月現在で入会児童3,575人、待機児童137人となっています。また、ニーズ調査では、対象学年や利用時間の拡大、利用料の軽減を望む回答が多くなっています。
- ・ニーズ調査では、子どもが病気等で幼稚園・保育所、学校を休んだ際には、母親が仕事を休んで見るケースが多く(全体の約半数)、病児・病後児保育施設の利用を希望する保護者も一定程度みられます(未就学児童で37.6%)。一方で、このようなニーズに対応する「緊急サポートセンター事業」や「病児・病後児保育事業」の認知度は必ずしも高いとはいえない状況にあり、周知が必要となっています。

【取組の方向性】

保育サービスに関しては、依然として、保育所の待機児童が解消されていないことから、これを早急に解消する必要があります。また、放課後児童クラブについても待機児童が発生しているため、量の確保が求められています。さらには、病児・病後児保育や緊急サポートセンター事業などの多様な保育サービスについても、ニーズに対応できる量を確保するとともに、子育て家庭への周知の強化が必要です。

このため、第5章の計画に沿って、認定こども園をはじめとする、幼児期の教育・保育や、病児・病後児保育、緊急サポートセンター事業、放課後児童クラブなどの地域子ども・子育て支援事業として位置づけられた保育サービスの量の確保と質の向上に取り組みます。

また、そのために必要な保育士確保のための事業などにも引き続き取り組みます。

【事業例】

- ・認定こども園等教育・保育整備事業 ・一時預かり事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業 ・緊急サポートセンター事業
- ・病児・病後児保育事業 ・保育士確保対策事業

基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進

【前プランの事業の実績】

- ・全ての事業で計画どおり取り組みができたものと評価されます。
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進のために、経営者、従業員等が参加したシンポジウムや市民向けの講演会、啓発キャンペーン等を実施し啓発に努めました。
- ・ワーク・ライフ・バランス実現に向け積極的に取り組んでいる事業所を表彰するとともに、その取り組みを市ホームページ等で発信し広く紹介することに取り組みました。

【現状】

- ・「平成 25 年度静岡市女性の労働実態調査報告書」によると、ワーク・ライフ・バランスの認知度は全体として低く、「知らない」と回答した割合が 54.8%となっています。また男性の「知らない」との回答が 46.7%であるのに対して、女性の「知らない」との回答は、60.0%となっています。
- ・同調査における、「勤務先が働き方の見直しに取り組んでいる状況」に関する回答では、「従業員の意見等を取り入れ取り組んでいる」との回答が 46.0%ありますが、一方では「全く取り組んでいない」との回答が 13.1%あり、勤務先における対応は十分とは言えない状況にあると考えられます。
- ・また、「勤務先に望む制度」に関する回答では、「年次有給休暇の取得促進」が 29.7%、「長期休暇制度の導入」が 20.4%と高い回答となっています。
- ・ニーズ調査によると、実際の子どもの数が理想の数よりも少ない理由については、「仕事と子育ての両立を考えると難しい」が就学前児童で 21.2%、就学児童で 27.1%に上っているほか、効果が高い又は充実を期待する施策についても、「残業の縮減や育児休暇の取得等、男性を含めた働き方の見直し」が就学前児童で 21.5%、就学児童で 22.7%に上っています。

【取組の方向性】

子育てしやすいまちを実現するためには、子育て支援の充実だけでなく、働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスの実現が不可欠ですが、依然として、その認知度は低く、取組が十分とはいえないことから、引き続き、各企業における働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスに向けた取組を促進することが必要です。

このため、ワーク・ライフ・バランスの意義、実践方法等について企業や市民の理解を深めるため、引き続き、周知啓発に取り組みます。

【事業例】

- ・ワーク・ライフ・バランス啓発事業

基本施策3 男性の子育てへの参加推進

【前プランの事業の実績】

- ・ほぼ全ての事業で計画どおり取り組みができたものと評価されます。
- ・父親同士の交流や男性の子育て推進を目的とした「子育てパパトーク事業」は、実施箇所数が目標を下回る状況にあり、父親の参加促進が課題となっています。

【現状】

- ・ニーズ調査における「子育てを主に行っている方」では、「父母ともに」の回答が、就学前児童は48.5%、就学児童は51.0%となっている一方で、「主に母親」との回答が就学前児童は49.0%、就学児童は45.0%となっています。
- ・また、母親からみた「父親は日頃どの程度子育てに関わっているか」に関する回答では、「休日以外はほとんどかかわっていない」（就学前児童18.2%、就学児童16.9%）や「かかわっていない」（就学前児童4.0%、就学児童6.4%）との回答が一定割合あります。
- ・さらに、「父親が子育てに関わりやすくするためには、どうしたらよいか」に関する回答では、「父親の意識改革」（就学前児童47.7%、就学児童53.1%）、「働き方の見直しや残業や休日出勤を減らす」（就学前児童43.1%、就学児童36.7%）、「職場の理解促進」（就学前児童33.3%、就学児童28.4%）が平成20年調査から引き続き高い回答となっています。

【取組の方向性】

父親が母親とともに子育てを行うことは、父親自身にとっても、母親にとっても、子どもにとっても、得るところが大きいにもかかわらず、本市における男性の子育てへの関わりは、依然として十分とはいえないことから、これを促進するため、父親自身の意識改革や、企業や職場の同僚等の理解の促進が必要です。

このため、男性の子育てへの関わりの一層の理解と参画を推進するため、父親同士の交流事業の実施や啓発活動に取り組みます。

【事業例】

- ・子育てパパトーク事業

3 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

【前プランの取組の評価としての本市の現況】

- ニーズ調査によると、「効果が高い又は充実を期待する施策」の質問では、「児童館や公園などの子どもの遊び場の拡充」との回答の割合が高く、平成 20 年調査よりも増加しています。引き続き、子どもが安心して元気に遊び、様々な体験を通して人間関係や社会性を築くことができる場が求められています。また、同じ質問では、保育所・幼稚園・認定こども園の増加を求める声も平成 20 年調査より多くなっており、幼児期の教育・保育のニーズが高まっています。
- 平日の定期的な教育・保育として利用したい事業については、共働きの世帯では、保育所の希望が多いものの、認定こども園、幼稚園といった学校教育が受けられる施設を希望する家庭も多く存在しています。これらのニーズに応えるとともに、子ども本位の視点からも、親の就労状況等にかかわらず、教育・保育を提供できる体制を整備する必要があります。
- 「平成 25 年度静岡市子ども・若者実態調査」によると、小学 5・6 年生では、自己有用感（自分が誰かの役に立っていると思うか）について、54.7%（平成 20 年度青少年実態調査 68.5%）が「思う」又は「どちらかといえば思う」と答えている一方、44.5%（平成 20 年度青少年実態調査 30.4%）が「思わない」又は「どちらかといえば思わない」と答えています。平成 20 年度の調査から自己有用感をもつ子どもの割合は減少している状況にあります。
- 本市の児童相談所等における養護や児童虐待等に関する相談件数は年々増加傾向にあり、社会的養護を必要とする子ども一人ひとりに応じた支援が求められていますが、本市では、里親委託率が 42.5%（平成 26 年 4 月 1 日現在）と高く、これを維持・向上する必要があります。
- 本市の発達障害者支援センターにおける相談件数や児童通所サービスの利用人数は増え続けており、支援を必要とする障がいをもつ子どもとその家庭に対して、医療、教育、経済的負担等、多岐にわたるニーズに応えられるよう提供体制の確保が必要となっています。

【取組の方向性】

本市は、一人ひとりの子どもが心身共に健やかに育つための環境づくりを推進します。

子ども本位の視点に立ち、親の就労状況等にかかわらず、全ての子どもに質の高い幼児期の学校教育・保育を提供できるよう、第 5 章の計画に沿って取組を進めます。

共働き家庭などの児童に限らず、全ての希望する児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場の確保に取り組みます

また、虐待や貧困などの課題を抱える子育て家庭やその子どもについては、関係機関と連携を密にとりながら、個別の事情に対応した適切な支援に取り組んでいきます。

さらに、発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭の負担を軽減するため、様々な支援の体制を整え、全ての子どもたちが夢と希望をもって成長していけるよう取り組みを推進します。

【成果指標】

- ①全ての子どもが笑顔で暮らせるまちだと思える市民の割合
- ②自分が誰かの役に立っていると思う（自己有用感をもつ）子ども・若者の割合
- ③家庭的養護の割合（里親委託率等）
- ④被措置児童の進学率
- ⑤(体制不備による)児童虐待重大事例の発生数
- ⑥放課後児童クラブの数

基本施策 1 子どもの健やかな心身をはぐくむための支援

【前プランの事業の実績】

- ・ほぼ全ての事業で計画どおり取り組みができたものと評価されます。
- ・これまで、幼稚園での学校教育、保育所での養護と教育の一環としての教育の充実にそれぞれ努めてきましたが、第5章にあるとおり、子ども・子育て支援新制度の施行を機として、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況にかかわらず利用が可能であるなど利用する児童と保護者にとってメリットのある認定こども園への移行を推進することとし、まずは、平成27年4月から、市立幼稚園・保育所を原則として幼保連携型認定こども園に移行することとしました。

【現状】

- ・ニーズ調査によると、平日の定期的な教育・保育として利用したい事業については、フルタイムで共働きの世帯やパートを含む共働きの世帯では、保育所が64.0%/49.1%と多いものの、認定こども園31.8%/29.2%、幼稚園23.7%/39.0%と学校教育が受けられる施設を希望する家庭も多く存在しています。また、専業主婦（夫）の世帯では、幼稚園が78.0%と多いものの、認定こども園25.5%、保育所21.6%と、ニーズが多様なものとなっています。このように、親の就労状況等にかかわらず、教育・保育を提供できる体制を整備する必要があります。
- ・「効果が高い又は充実を期待する施策」としては、「保育所を増やす」が23.5%(前回15.3%)、「幼稚園を増やす」が3.9%(前回2.0%)「認定こども園を増やす」が7.5%(前回選択肢なし)となっており、いずれも平成20年調査よりも多く、幼児期の教育・保育への関心・ニーズが高まっています。
- ・就学前の子どもをもつ保護者の「子育ての悩みや不安」については、「子どもの教育に関すること」の割合が32.2%と、平成20年調査の30.3%に引き続いて、高い回答となっており、幼児教育の質の向上も求められています。

【取組の方向性】

主に就学前児童の健やかな心身を育むための支援に関しては、子どもが多く時間を過ごす幼児期の教育・保育の役割が大きいものの、保育所の待機児童は解消されていない一方で、共働き家庭でも認定こども園や幼稚園などの学校教育を希望する家庭も多く存在しており、こういった状況を踏まえて、幼児期の教育・保育の充実を図る必要があります。

このため、子ども本位の視点に立ち、親の就労状況等にかかわらず、全ての子どもに質の高い幼児期の学校教育・保育を提供できるよう、第5章に沿って教育・保育の量の確保と質の向上に取り組めます。また、家庭での食育の推進や地域での遊び場の確保など教育・保育の場だけでなく家庭や地域における子どもの健全育成にも引き続き取り組めます。

【事業例】

- ・認定こども園等教育・保育整備事業

基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

【前プランの事業の実績】

- ・ほぼ全ての事業で計画どおり取り組みができたものと評価されます。
- ・「児童館の運営・整備」については、平成24年に新たに児童館1館を開館し、市内11館で事業を実施しました。平成25年度の利用者の満足度調査では84.8%から満足との回答を得ました。
- ・「放課後児童クラブの運営・整備」については、前プラン計画期間中に、3か所の児童クラブを拡張したほか、夏休み期間中のニーズに対応するため、臨時の児童クラブを開設しました。平成26年5月現在、76か所で3,575人の児童を受け入れましたが、137人の待機児童が発生しています。
- ・「放課後子ども教室推進事業」については、8校で放課後子ども教室を新たに開設し、計13校で地域と連携して学習活動や体験活動等の機会の提供に取り組みました。

【現状】

- ・平成25年度静岡市子ども・若者実態調査によると、小学5・6年生で、「夢や目標の実現に向けて努力している」と答えた割合は65.3%である一方、「夢や目標がない」と答えた割合は8.3%に上っています。また、自己有用感（自分が誰かの役にたっていると思うか）では、「思う」と答えた割合は14.3%である一方、「思わない」と答えた割合は14.9%に上っています。
- ・さらに、同調査では、地域行事への参加経験がある子どもは、ない子どもと比べて、自分が役に立っていると考え「自己有用感」や、自分は価値ある存在だと考える「自己評価」が高くなっているほか、様々な体験、友達との遊び、地域活動が、将来の意欲向上、規範意識等により影響を与えるといった分析もあります。
- ・平成25年度全国・学力学習状況調査によると、小学6年生で、「将来の夢や目標をもっていると思う」と答えた割合は86.7%である一方、「思わない」と答えた割合は13.3%に上っています。また、自己肯定感では、「自分には、よいところがあると思う」と答えた割合は77.5%である一方、「思わない」と答えた割合は22.5%に上っています。さらに、「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた割合は92.2%である一方、「思わない」と答えた割合は7.8%に上っています。
- ・「地域行事に参加していると思う」と答えた割合は58.5%である一方、「思わない」と答えた割合は41.5%に上っています。さらに「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と答えた割合は33.2%である一方、「ない」と答えた割合は66.8%に上っています。
- ・ ニーズ調査によると、「効果が高い又は充実を期待する施策」の質問では、「児童館や公園などの子どもの遊び場の拡充」との回答が、就学前児童で42.5%、就学児童で47.1%と高く、平成20年調査よりも増加しています。引き続き、子どもが安心して元気に遊び、様々な体験を通して人間関係や社会性を築くことができる場が求められています。
※上記「平成25年度全国学力学習状況調査」の回答は、「どちらかというと思う（思わない）」を含んだ回答数。

【取組の方向性】

主に就学児童の健全な育成と自立のための支援に関しては、地域の人々との交流や様々な体験が子どもの自立性、社会性、自己肯定感を育むことから、家庭、学校、地域などが連携し、子どもの成長に応じた豊かな体験・活動の場や学習の機会を提供し、子どもの育ちを支援していくことが重要です。

このため、地域においてこういった機会を提供するため、国の「放課後子ども総合プラン」に沿って、放課後子ども対策（放課後児童クラブと放課後子ども教室との一体的提供など）に取り組むとともに、地域の協力を得て、スポーツ、自然体験、国際交流など様々な体験や交流の提供等に取り組めます。

【事業例】

- ・放課後子ども対策

基本施策3 虐待を受けている児童など配慮を必要とする子どもとその家庭への支援

【前プランの事業の実績】

- ・全ての事業で計画どおり取り組みができたものと評価されます。
- ・「要保護児童・家庭への支援」では、家庭的養護の受け皿として里親制度の普及に取り組み、里親世帯及び里親委託率を順調に増やしていくことができました。
- ・また、要保護児童の早期発見、適切な保護を図るために、関係機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」を定期的実施し、情報を共有するとともに、支援の内容や役割分担等を協議し、子どもとその家庭への支援に取り組みました。

【現状】

- ・本市の児童相談所、家庭児童相談室における子育てに関する相談件数は、平成20年の2,152件から、平成24年には3,478件と増加しており、特に障がい相談（H20:744件→H24:1,062件）と児童虐待を含む養護相談（H20:739件→H24:1,549件）は大幅な増加をみせています。
- ・里親委託率では、25.0%（平成23年4月1日現在）から42.5%（平成26年4月1日現在）と17.5%増加している状況にあります。
- ・施設入所した又は里親に預けられた児童の平成21年度～平成25年度の進学率では、施設入所児童の高校進学率は82.1%、大学・専門学校進学率は7.7%と、里親に預けられた児童の高校進学率は100%、大学・専門学校進学率は60%となっています。

【取組の方向性】

適切な養育環境を確保するための家庭支援や社会的養護を必要とする子どもや家庭が増加する中で、一人ひとりの子どもとその家庭の状況に応じた早期からの支援が必要です。また、子どもの置かれた環境は複雑かつ多様化しており、これらに対応できるよう支援する者の資質向上や関係機関の一体的な取組が必要となっています。

このため、全ての静岡市の子どもたちが、その家庭環境にかかわらず、将来に夢と希望をもって心身ともに健やかに成長できるよう、支援が必要な子どもを早期に発見し、適切な支援を行える児童相談・支援体制を充実するとともに、社会的養護を必要とする子どもによりよい生活環境を提供できる里親制度の推進などの家庭的な養育の場づくりや、将来の自立に向けた支援に取り組んでいきます。

【事業例】

- ・児童相談体制の確保
- ・要保護児童対策地域協議会
- ・里親支援
- ・児童養護施設等による自立支援

基本施策 4 発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援

【前プランの事業の実績】

- ・ほぼ全ての事業で計画どおり取り組みができたものと評価されます。
- ・「児童発達支援事業」及び「放課後等デイサービス」は、児童福祉法の改正により平成 24 年度より再編された新たなサービスですが、利用者が年々増加している中で、円滑にサービスを提供することができました。
- ・障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう福祉サービスの利用に係る給付や助成を行う「自立支援給付事業」や「移動支援事業」、「日常生活用具支給事業」では、利用者が増加する中で、多くの人たちに適切にサービスを提供することができました。

【現状】

- ・専門機関としての認知度の高まりとともに発達障害者支援センターに対する相談は増加傾向にあります。特に直接的な支援の割合が増大しているため、福祉、保健、医療、教育、就労等関係機関が連携した総合的な支援体制が求められます。
- ・「軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業」や「保育所等訪問支援」などの新規事業は、利用実績が少ない傾向にあることから、引き続き事業内容の理解・周知に取り組む必要があります。
- ・支援を必要とする子どもや家族は増加し、相談内容も多様化しています。必要な情報提供や助言はもとより、関係機関が連携し、一人ひとりの子どもとその家族の状況に応じた支援に取り組む必要があります。

【取組の方向性】

相談件数や各種サービスの利用の増加に見られるように、障がいのある子どもやその家族の生活支援に関するニーズが高まっていることがうかがえます。住み慣れた地域で、子どもたちが自分らしく、豊かで、充実した人生を過ごすために、乳幼児から成人に至るまでの一貫した支援とともに一人ひとりのニーズへの対応が必要です。

このため、障がいのある子どもやその家族の負担の軽減や自立支援に向けて、制度の周知に努めるとともに、医療費助成や手当の支給、各種サービス利用費等の助成による経済的負担の軽減とレスパイト事業等の利用による介護負担の軽減を実施します。

また、各種サービスの適時・適切な提供と充実のための基盤整備を推進するとともに、関係機関と一層の連携を図りながら、支援の推進に取り組んでいきます。

【事業例】

- ・児童発達支援事業
- ・放課後等デイサービス
- ・自立支援給付事業

基本施策5 厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援

(静岡市子どもの貧困対策推進計画)

【前プランの事業の実績】

- ・従来の計画体系の基本施策には、子どもの貧困対策は位置づけてきませんでしたでしたが、教育、ひとり親家庭支援、社会的養護などそれぞれの分野において支援に取り組んできました。各事業については、ほぼ全ての事業で計画どおり取り組みができたものと評価されます。
- ・「スクールソーシャルワーカー活用事業」では、スクールソーシャルワーカー5名を配置し、機関連携ケース会議の実施、要保護児童対策地域協議会への参加などにより、学校と関係機関とで連携した支援を実施しました。
- ・ひとり親が就業に結びつく資格取得のために、養成機関で修学する場合や講座を受講する場合に給付金を支給する「母子家庭自立支援給付金事業」については、給付件数が目標に達しておらず、制度の周知が課題となっています。
- ・要保護児童の早期の発見と支援、適切な保護のために、「要保護児童対策地域協議会」を定期的開催し、関係機関が情報を共有した上で支援の内容や役割分担等を協議することにより関係機関が連携した支援に取り組みました。
- ・家庭的養護の受け皿として里親制度の普及に取り組み、里親世帯及び里親委託率を順調に増やしていくことができました。

【現状】

- ・「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(平成26年1月施行)や「子供の貧困対策に関する大綱」(平成26年8月29日閣議決定)により、地方公共団体は、地域の状況に応じた子どもの貧困対策に関する施策を策定し、実施する責務を有しています。
- ・大綱では、子どもの貧困対策を総合的に推進するにあたり、関係施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価するための25の指標を設定しました。本市では、進学率をはじめとする様々な指標において、全国平均値を下回っています。

(例) 生活保護世帯の子どもの高校進学率	79.8%	(全国 90.8%)
児童養護施設の子どもの高校進学率	83.3%	(" 96.6%)
ひとり親家庭の母親の正規雇用就業率	35.5%	(" 39.4%)
ひとり親家庭の父親の正規雇用就業率	47.6%	(" 67.2%)

これらのことから、本市では、各指標の改善に効果的な支援策をとりまとめ、子どもの貧困対策を推進する必要があります。

【取組の方向性】

国の大綱をふまえ、「教育の支援」「生活の支援」「保護者の就労の支援」「経済的支援」の4つの体系に整理し、施策を進めていきます。

教育の支援では、スクールソーシャルワーカーの活用など学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策を展開するとともに、集中して学習できる環境を確保する学習支援など、子どもの家庭環境に応じた多様な教育支援に取り組みます。

生活の支援では、適切な養育環境にない子どもが安心して過ごせる居場所の確保に取り組むとともに、社会的養護の必要な子どもがより家庭的な環境で養育される里親による養育を推進するほか、児童養護施設における自立支援を推進します。

保護者の就労の支援では、ひとり親の安定した正規雇用への転職や、資格取得に対する支援に取り組むほか、経済的支援では、子育て支援に係る負担の軽減を図るための取組を進めていきます。

※本市では、子どもの貧困対策の推進に関する法律第4条に基づき、地域の実情に応じた子どもの貧困対策を総合的に推進するため、この基本施策を「静岡市子どもの貧困対策推進計画」として位置づけています。

【事業例】

検討中

4 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり

【前プランの取組の評価としての本市の現況】

- ニーズ調査では、「子育ての悩みや不安」について、「子どもの教育に関すること」の回答（就学前児童 32.2%、就学児童 44.3%）が高く、平成 20 年調査と同じ傾向となっています。
- また、平日の定期的な教育・保育として利用したい事業について、共働き世帯では、保育所の希望が多いものの、認定こども園や幼稚園などの学校教育が受けられる施設を希望する家庭も多く存在しており、親の就労状況等にかかわらず、教育・保育を提供できる体制を整備する必要があります。
- 本市の平成 25 年度全国学力・学習状況調査によると、将来の夢や目標を持っているかとの質問に肯定的な回答をした小学生の割合は 86.7%（全国 87.7%）であるのに対し、否定的な回答をした小学生の割合は 13.3%（全国 12.2%）でした。また、学校に行くのは楽しいと思うかとの質問に対し、肯定的な回答は 83.5%（全国 85.0%）、否定的な回答は 16.3%（全国 14.8%）でした。
- 平成 25 年度静岡市子ども・若者実態調査によると、小学 5・6 年生の学校が休みの日の過ごし方については、「習い事やスポーツ、地域の活動に参加している」が 46.6% である一方、「家でテレビ、ビデオ、DVD を見たりゲームをしている」が 65.7% となっており、地域や屋外での活動が少ない状況にあります。

【取組の方向性】

本市では、常に夢と希望を持ち、自らの未来を切り拓く、次代を担う『たくましく、しなやかな子どもたち』を育成するため、「第 2 期静岡市教育振興基本計画」に沿って、子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくりに取り組みます。

この計画では、特に、幼児期の学校教育・保育について、第 5 章の事業計画に沿って、その量の確保と質の向上に取り組みます。

また、学校、地域・家庭における教育環境の充実について、子育て家庭への支援の観点や、放課後の子どもの健全育成の観点から、施策の充実に取り組みます。

【成果指標】

- ①将来の夢や目標を持っていると答える児童・生徒の割合
- ②学校に行くのが楽しいと思う児童・生徒の割合
- ③小学校教育への円滑な接続が図られていると思う学校の割合

基本施策 1 幼児期の質の高い学校教育・保育の充実

【前プランの事業の実績】

- ・これまで、幼稚園での学校教育、保育所での養護と教育の一環としての教育の充実にそれぞれ努めてきましたが、第5章にあるとおり、子ども・子育て支援新制度の施行を機として、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況にかかわらず利用が可能であるなど利用する児童と保護者にとってメリットのある認定こども園への移行を推進することとし、まずは、平成27年4月から、市立幼稚園・保育所を原則として幼保連携型認定こども園に移行することとしました。

【現状】

- ・ニーズ調査によると、就学前の子どもをもつ保護者の「子育ての悩みや不安」については、「子どもの教育に関すること」の割合が32.2%と、平成20年調査の30.3%に引き続いて、高い回答となっており、幼児教育の質の向上が求められています。
- ・平日の定期的な教育・保育として利用したい事業については、フルタイムで共働きの世帯やパートを含む共働きの世帯では、保育所が64.0%/49.1%と多いものの、認定こども園31.8%/29.2%、幼稚園23.7%/39.0%と学校教育が受けられる施設を希望する家庭も多く存在しています。
- ・「効果が高い施策または充実を期待する施策」としては、「保育所を増やす」が23.5%(前回15.3%)、「幼稚園を増やす」が3.9%(前回2.0%)「認定こども園を増やす」が7.5%(前回選択肢なし)となっており、いずれも平成20年調査よりも多く、幼児期の教育・保育への関心・ニーズが高まっていることがうかがえます。
- ・さらに、子ども本位の視点からも、親の就労状況等にかかわらず、全ての子どもに質の高い幼児期の学校教育と保育を提供し、多様なニーズに対応するための環境整備が必要となっています。

【取組の方向性】

乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣等、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、その発達が連続性を有するものであることを踏まえ、発達に応じた適切かつ質の高い教育・保育を提供する必要があります。

このため、子ども本位の視点に立ち、親の就労状況等にかかわらず、全ての子どもに質の高い幼児期の学校教育・保育を提供できるよう、第5章の計画に沿って、教育・保育の量の確保と質の向上に取り組みます。

【事業例】

- ・認定こども園（再掲）

基本施策2 学校における教育環境の充実

【前プランの事業の実績】

- ・ほぼ全ての事業で計画どおり取り組みができたものと評価されます。
- ・「特別支援教育推進事業」では、特別な教育的支援を必要とする幼児や児童生徒を支援するために、市立幼稚園及び小中学校に特別支援教育支援員を計画どおり配置できました。
- ・「日本語指導が必要な児童・生徒への支援」では、支援体制を確立し、支援を受けた児童は、着実に日本語の習得が進んでいるものの、ニーズの高まりに対応した支援が十分に届いていない状況です。
- ・「学力アップサポート事業」では、全国学力・学習状況調査の集計分析をもとに、有償ボランティアを12校に配置し、有効な補充学習の方法について実践研究を進めました。

【現状】

- ・本市の全国学力・学習状況調査の結果では、求められる学力が身に付いてきていますが、基本的な学力の向上だけでなく、豊かな心を育むための様々な体験・学習の機会も必要となっています。
- ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加しており、一人ひとりのニーズに応じた教育の充実を図る必要があります。
- ・いじめや不登校、暴力行為など児童生徒の問題行動が複雑化・多様化し、対応・解決が困難な事例が増加しています。
- ・学力向上、教育の情報化、いじめ対応等、様々な教育課題に対応できる教職員の育成が必要となっています。

【取組の方向性】

知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てるため、「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って、学校における教育環境の充実に取り組みます。

特に本計画では、子育て家庭への支援の観点からの施策の充実に取り組みます。

【事業例】

- ・スクールソーシャルワーカー活用事業

基本施策3 地域や家庭における教育環境の充実

【前プランの事業の実績】

- ・ほぼ全ての事業で計画どおり取り組みができたものと評価されます。
- ・「学校応援団推進事業」では、市内全小中学校 129 校で活動を実施し、登下校の見守り、授業の補助や校内の環境整備等に取り組みました。
- ・「放課後子ども教室推進事業」は、8校で放課後子ども教室を新たに開設し、計 13 校で地域と連携して学習活動や体験活動等の機会の提供に取り組みました。

【現状】

- ・ニーズ調査における「子育ての悩みや不安」では、「子どもの教育に関すること」（就学前児童 32.2%、就学児童 44.3%）のほかに「子どもとの時間が十分にとれないこと」（就学前児童 24.4%、就学児童 22.2%）や「友達付き合いに関すること」（就学前児童 18.0%、就学児童 33.5%）の回答が一定割合みられます。核家族や共働き世帯が増え、保護者が子育てにゆとりをもって関わられる機会が減っていることがうかがわれます。

【取組の方向性】

「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って、学校と家庭・地域との連携をより一層推進し、子どもを育てる教育環境の充実に努めます。

特に本計画では、放課後の子どもの健全育成の観点から、国の「放課後子ども総合プラン」を踏まえ、全ての希望する児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験を行うことができる場の確保に取り組みます。また、貧困の連鎖を断つ観点からも教育環境の確保に取り組みます。

【事業例】

- ・学校応援団推進事業
- ・放課後子ども対策(再掲)

5 地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり

【前プランの取組の評価としての本市の現況】

- 本市ニーズ調査における「地域における子育て環境や支援への満足度」では「満足度が低い（やや低い）」と回答した割合（就学前児童 31.2%、就学児童 31.5%）と比較して「満足度が高い（やや高い）」と回答した割合（就学前児童 23.7%、就学児童 17.9%）は低く、十分とはいえない状況にあります。
- 子育て家庭へのサポートでは、「日頃、子どもをみてもらえる親族・知人はいずれもない」との回答が、就学前児童では 9.4%、就学児童では 10.6%あり、また「子育ての相談相手はいない」との回答では、就学前児童は 2.9%、就学児童は 5.9%あり、孤立した子育て家庭の存在が見えてきます。
- さらに、「子育ての悩みや不安」では、「子育ての方法がよく分からない」（就学前児童 9.4%、就学児童 5.0%）や、「子どもとの接し方に自信がもてない」（就学前児童 18.9%、就学児童 12.4%）が平成 20 年調査と比較して増えており、また「話相手や相談相手がいらない」（就学前児童 4.4%、就学児童 3.8%）の回答もみられます。
- こうした中、本市の家庭児童相談室等への児童虐待等の相談件数は増えており、孤立し育児不安やストレスを抱えた末に、ネグレクト等の虐待に至ることのないよう早期からの支援が必要です。
- 一方、平成 25 年度静岡市地域福祉計画市民アンケートによると、重要と思われるボランティア活動としては、「子育て親子への支援（母子・父子家庭含む）」が 42.4%と高く、「児童生徒の学習支援」も 10.2%と一定割合の回答がみられ、地域には潜在的な力があると考えられます。
- 地域主体で子育て家庭を支え、見守ることができる環境づくりが必要となっています。

【取組の方向性】

本市では、地域の未来の担い手である子どもとその家庭を、地域全体で支える環境づくりを推進します。

子育て支援活動を行う団体の相互連携を推進するとともに、子育て団体や企業等と連携した地域における子育て支援の担い手の育成や、親子で参加・交流できる機会の提供などの取組を推進します。

また、子どもが乳児とその保護者や地域の高齢者等と、世代を超えて交流できる機会を提供するなど地域での様々な体験活動を行うことにより、地域ぐるみで子どもたちを健全に育成する環境をつくっていきます。

さらに、子どもと子育て家庭が安全・安心に暮らしていくことができるよう生活環境の確保に取り組みます。

【成果指標】

- ①地域に気軽に相談できる人・場所があると答える人の割合
- ②ファミリー・サポート・センター事業の会員数
- ③静岡市子育て支援団体連絡会に加入している子育て支援団体等の数

基本施策 1 地域における子育て支援活動の促進

【前プランの事業の実績】

- ・全ての事業で計画どおり取り組みができたものと評価されます。
- ・平成 24 年度には「静岡市子育て支援団体連絡会」を設立しました。設立以降、約 50 の子育て活動を行うサークル、NPO 法人、企業等が会員となっており、会員同士の情報交換や相互連携に資することができました。
- ・地域で活動する子育てボランティアを養成する「子育てサポーター養成講座」は、平成 22 年度から地域の子育て団体と協働して、支援に役立てる講座を開催するとともに、子育てサポーターに活動の場を提供し、地域における支援の推進に取り組みました。

【現状】

- ・本市における世帯構成は、核家族世帯が増加傾向にある一方で、祖父母・両親・子どもで構成される 3 世代等の核家族以外の世帯が減少している状況にあり、サポートを受けられない子育て家庭の孤立が懸念されます。
- ・また、本市の家庭児童相談室等への児童虐待等の相談件数は増えており、孤立し育児不安やストレスを抱えた末に、ネグレクト等の虐待に至ることのないよう早期からの支援が必要です。
- ・本市のニーズ調査における、「子育ての悩みや不安」に関する回答では、「子育ての方法がよく分からない」（就学前児童 9.4% 就学児童 5.0%）や、「子どもとの接し方に自信がもてない」（就学前児童 18.9% 就学児童 12.4%）がいずれも平成 20 年調査より増えており、このような悩みや不安をやわらげ、安心して子育てができる家庭環境に変えていく必要があります。

【取組の方向性】

家族や地域の変容により子育て家庭が孤立しやすくなっていることから、地域で孤立せず、安心感と喜びを持って子育てができるよう、また、ネグレクトなどの児童虐待に陥らないよう、子育て家庭を見守り、支えることができる地域をつくる必要があります。

このため、地域における子育て支援活動の促進のために、地域、企業、子育て団体等の連携の強化や、地域での子育て支援の担い手となる人材の育成、地域で子育てを支えあう仕組みであるファミリー・サポート・センター事業の推進などに取り組みます。

【事業例】

- ・「静岡市子育て支援団体連絡会」の運営 ・子育てサポーターの育成
- ・ファミリー・サポート・センター事業

基本施策2 地域における子どもの健全育成活動の促進

【前プランの事業の実績】

- ・全ての事業で計画どおり取り組みができたものと評価されます。
- ・青少年が乳児とその保護者との交流や触れ合いを通し、命の尊さや子育ての素晴らしさを体験する「青少年・乳児ふれあい促進事業」では、全児童館及び3中学校（児童館のない地区）で実施しました。
- ・「青少年健全育成団体の活動への支援」は、各地域の健全育成団体へ補助金を交付したほか、健全育成大会の参加者数が目標を上回るなど、地域ぐるみの健全育成活動が展開されました。

【現状】

- ・本市のニーズ調査によると、「効果が高い又は充実を期待する施策」としては、「児童館や公園などの子どもの遊び場の拡充」への回答が就学前児童では42.5%、就学児童では47.1%と高く、平成20年調査（就学前児童35.3% 就学児童40.2%）と比較してニーズが高まっており、子どもが安心して元気に遊び、様々な体験を通して人間関係や社会性を築くことができる居場所づくりが求められています。
- ・また、本市ではこれまで放課後子ども教室や放課後児童クラブにより放課後対策を進めてきましたが、地域や対象児童等が限定されていることから、全ての子どもへの支援が必要となっています。

【取組の方向性】

子どもたちが、地域で健全に成長できるよう、また、地域への関心や地域との交流を深められるよう、地域における健全育成活動を支援する必要があります。

このため、世代を越えた交流の機会の提供や、地域において体験活動などの機会を提供する放課後子ども対策などの充実に取り組みます。

【事業例】

- ・放課後子ども対策(再掲)
- ・世代間交流の推進

基本施策3 子どもと子育て家庭の安全・安心な生活環境の確保

【前プランの事業の実績】

- ・ほぼ全ての事業で計画どおり取り組みができたものと評価されます。
- ・「特定優良賃貸住宅子育て支援制度」は5年間で目標を上回る入居件数が見られ、家賃補助により安心して子育てできる環境づくりに寄与しました。
- ・「通学路の整備・安全対策事業」は、通学路や児童生徒の利用が多い車道路肩部におけるグリーンベルト舗装を計画的に実施し安全対策を推進しました。
- ・地域で防犯パトロールや防犯教室等の活動を実施する団体に助成する「地域防犯活動事業」は、43団体（新規13団体）の活動を支援し、地域における安全・安心の向上に取り組みました。

【現状】

- ・本市における世帯構成は、核家族世帯が増加傾向にある一方で、祖父母・両親・子どもで構成される3世代等の核家族以外の世帯が減少している状況にあり、かつ共働き世帯の増加も相まって、子どもが一人で過ごす時間が多く、安心・安全面が懸念されています。
- ・また、子育て家庭の生活環境についてニーズ調査の「効果が高い施策又は充実を期待する施策」では、「子育て世帯の優先入居や広い部屋の割り当て等の住宅面の配慮」の回答が、就学前児童では6.2%、就学児童では5.5%あり、平成20年調査と同程度の割合で引き続き一定のニーズがあることがうかがえます。

【取組の方向性】

家族や地域の変容などにより子どもがひとりで過ごす時間が増えており、安全・安心な生活環境を確保する必要があります。

このため、子どもと子育て家庭が安心・安全に日常生活を営むことができるよう、子どもの安全・安心な居場所づくりとして放課後子ども対策の充実に取り組むとともに、地域と協力して子どもの安全対策や防犯活動を推進します。

また、子育て世帯の生活環境の向上のため、子育て世帯を対象として住宅支援に取り組めます。

【事業例】

- ・放課後子ども対策(再掲)